

平成26年 2 月宮崎県定例県議会

厚生常任委員会会議録

平成26年 3 月 6 日～ 7 日

場 所 第 1 委員会室

平成26年 3月 6日 (木曜日)

午前 9 時59分開会

県立日南病院長	鬼塚 敏 男
県立日南病院事務局長	大脇 泰 弘
県立延岡病院長	楠 元 志都生
県立延岡病院事務局長	野崎 邦 男

会議に付託された議案等

- 議案第60号 平成25年度宮崎県一般会計補正
予算 (第4号)
- 議案第72号 宮崎県地域自殺対策緊急強化基
金条例の一部を改正する条例
- 議案第81号 平成25年度宮崎県立病院事業会
計資本剰余金の処分について
- 報告事項
・損害賠償額を定めたことについて (別紙1)
- 福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関す
る調査

福祉保健部

福祉保健部長	佐藤 健 司
福祉保健部次長 (福祉担当)	富高 敏 明
福祉保健部次長 (保健・医療担当)	日高 良 雄
こども政策局長	橋本 江里子
部参事兼福祉保健課長	原田 幸 二
医療薬務課長	長倉 芳 照
薬務対策室長	肥田木 省 三
国保・援護課長	青山 新 吾
長寿介護課長	川添 哲 郎
障害福祉課長	古川 壽 彦
部参事兼衛生管理課長	青石 晃
健康増進課長	和田 陽 市
感染症対策室長	蛭原 幸 子
こども政策課長	長友 重 俊
こども家庭課長	村上 悦 子

出席委員 (7人)

委 員 長	新見 昌 安
副 委 員 長	右松 隆 央
委 員	星原 透
委 員	中野 廣 明
委 員	宮原 義 久
委 員	後藤 哲 朗
委 員	太田 清 海

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

事務局職員出席者

総務課主任主事	橋本 季士郎
議事課主任主事	大山 孝 治

説明のため出席した者

病院局

病 院 局 長	渡 邊 亮 一
病院局医監兼 県立宮崎病院長	豊 田 清 一
病院局次長兼 経営管理課長	桑 山 秀 彦
県立宮崎病院事務局長	山之内 稔

○新見委員長 おはようございます。ただいまから厚生常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付をいたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、そのように決定いた

します。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

○新見委員長 委員会を再開いたします。

病院局の皆さんに来ていただきました。

まず、本委員会に付託されました議案について、概要の説明をお願いいたします。

○渡邊病院局長 おはようございます。病院局でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、当委員会に御審議をお願いしております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

お手元の「平成26年2月定例県議会提出議案」、この冊子でございますが、この表紙をめくっていただきまして、目次をごらんいただきたいと思います。

病院局関係の議案は、この一番下でございます。議案第81号「平成25年度宮崎県立病院事業会計資本剰余金の処分について」の1件でございます。

これは、資産の廃棄に伴う資本剰余金の処分につきまして、地方公営企業法第32条3項の規定によりまして、県議会の議決を求めるところでございます。

詳細については、次長より説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○新見委員長 病院局長の概要説明が終了しました。

次に、議案に関する説明を求めます。

○桑山病院局次長 それでは、私のほうから、お手元に配付しております「厚生常任委員会資料(補正)」と記載がございます。これに基づき

まして、御説明をさせていただきます。

1ページをごらんいただきたいと思います。

議案第81号の「平成25年度宮崎県病院事業会計資本剰余金の処分について」でございます。

この議案につきましては、1の提案理由に記載しておりますとおり、資本剰余金の処分を行うことにつきまして、地方公営企業法第32条第3項の規定に基づきまして、県議会の議決をお願いするものでございます。

2の処分の目的にありますとおり、平成25年度中の医療器械の更新に伴いまして、補助金を受けて取得した資産を廃棄することによりまして発生する損失、これを資本剰余金をもって直接補填するために行うものでありまして、処分を行う額は2,100万円、3のところに記載のとおりでございます。これは、2つの医療器械の更新に伴うものでありまして、その内訳は4のほうに記載をしております。

具体的には、1、2とありますように、平成25年度中に延岡病院で核医学画像診断装置、それから日南病院のほうで放射線治療装置を更新したことに伴いまして、この表に記載の平成9年度にそれぞれ取得しました医療器械を廃棄処分いたしましたけれども、これにつきまして取得価額の欄が中ほどにございますが、財源内訳欄にありますように、これらの廃棄した資産の取得の際に、財源の一部に国庫補助金それぞれ1,050万円を財源として充てておりました。

このような場合、資料に記載しておりませんが、民間企業であれば、圧縮記帳というようなことで、購入の時点で圧縮して資産を償却する、それが特別損失、そして、その財源として国庫補助金をもらっている場合には、それを特別利益というふうに上げまして、相殺してしまう落とすという処理をするわけでございますが、

地方公営企業会計の場合には、そのような圧縮記帳の処理が認められておりませんので、みなし償却という仕組みで、補助金部分は、資産もあるいは受けた補助金も償却をせずに残りの部分の償却をして、そして最後に廃棄処分する際に、その残存価額としてその補助金部分の資産と、それから国庫補助金分の資本剰余金を落とすというような処理になるわけでございます。

したがって、この残存価額の下から2番目の欄、これがいわゆる資産の簿価になりますけれども、これには国庫補助金相当額が含まれておりますので、今回の除却、いわゆる廃棄処分の際に国庫補助金、それが資本剰余金に計上されておりますので、その分、財源内訳の①の額1,050万ずつですが、これを処分して、この残存価額の中に補填しまして、引きまして、除却しようということでございます。

結局、除却費という最終的に費用として計上するのは、2引く1ということで、残存価額、それに入っております補助金分を引きまして、1については282万5,000円、それから2については1,092万5,000円ということになります。

なお、この議案につきましては、地方公営企業法の改正が行われまして、こうした資本剰余金の処分につきましては、県議会の議決を経なさい、もしくは条例化しなさいということになっておりまして、それに伴い提案しておりますが、来年度以降は、地方公営企業会計制度が見直されまして、みなし償却と申し上げました補助金部分、特定財源が当たってる分を除いて償却するという仕組み自体がなくなりまして、全体を償却していくということに変わってまいりますので、このような議案を提案しますのは今回が最後ということで、来年度以降はこうした議案はなくなります。

説明は以上でございます。

○新見委員長 議案に関する執行部の説明が終了しました。

ここで質疑がありましたら出してください。

○中野委員 ちょっとこの残存価額、これは減価償却残ということでもいいわけ。

○桑山病院局次長 おっしゃるとおりでございます。補助金部分のこの財源内訳でいきますと、1,050万という部分は償却をいたしませんで、残る部分について、1番でいいますと、取得価額が7,035万円ですので、消費税をまず抜きまして6,700万円という額になります。この6,700万のうち1,050万を除いた額について95%を減価償却をしていくと。その額とこの補助金額を合わせたものがこの残存価額になっております。

○中野委員 ということは、まだ耐用年数以内に廃棄するという事になったわけ。

○桑山病院局次長 この医療機器については、6年で減価償却を終えておりまして、取得年度が平成9年度でありますので、償却終了後10年近くは利用したということになります。

○宮原委員 全く一緒のことを聞くところでした。要は先ほど、10年余計に使ったということですけど、その時代の流れ、医療機器どんどん変わっていくと思うんですけど、それに十分この10年間、これで対応できる状況にあったのかということですよ。最先端に行くやっぱ医療機関だというふうに思ってますので。いかなものでしょうか。本当はかえたかったと。

○鬼塚県立日南病院長 放射線治療装置ですけども、確かに時代とともに進歩していると思うんですけども、一応放射線を当ててがん治療するという目的は達せられているというふうに思います。

○宮原委員 わかりました。

○新見委員長 よろしいですか。

○宮原委員 はい。

○楠元県立延岡病院長 延岡病院の核医学装置についてですが、実際使うことは使えると。ただ、今新しい医学の進歩とともに、もっとより以上正確なという表現はちょっと違いますけど、そういう機器が来てますので、かえていただくということになったんだろうと思います。

○宮原委員 ありがとうございます。

○太田委員 説明はわかりました。除却費というのは、費用というふうに言われましたよね。ということは、25年度の会計の損益計算書っていう、ああいう中で、例えば人件費と同じように費用として、例えば1番だったら282万というのが費用のところで落とされるということになるんですかね。

○桑山病院局次長 おっしゃるとおりになります。

○太田委員 わかりました。それから、これは廃棄をするということで25年度中に廃棄したわけですが、新しく買った機材というものもあると思うんですが、それはもう議会で承認するというか、何かされてるんですか。25年度に新しいのが入ったことになるだろうと思いますけど。

○桑山病院局次長 25年度の当初予算の中で整備する機器として、必要な予算を計上しておったところでございます。

○太田委員 わかりました。

○新見委員長 ほかにございませんか。

○中野委員 補助金を引いた残存価額、これまた減価償却としてその分残ってたということですか。この300、1,000万、1,050万を引いた残存価額というのは、残存価額の意味。だから、1,000万の補助金はもう償却せんという話で、残りが1,050万を引くと、282万5,000円というのは、

減価償却としてはまだ残が残っておったということでもいいわけ。

○桑山病院局次長 病院会計では、その95%を定額法で減価償却をしていくということで、資産については残る5%が残るということで、その5%がこの282万5,000円、補助金を除いた分についての5%がここに上がってるということでございます。

○中野委員 公営企業法で5%残すという話になってるわけ。

○桑山病院局次長 減価償却の方法として、そのようになっております。

○中野委員 わかりました。

○新見委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 そのほかで何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 ないようですので、以上をもって病院局を終了いたします。執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時12分休憩

午前10時21分再開

○新見委員長 委員会を再開いたします。

まず、本委員会に付託されました議案等について、部長からの説明を求めます。

○佐藤福祉保健部長 おはようございます。福祉保健部でございます。

それでは、当委員会に御審議をお願いいたしております議案等につきまして、概要を御説明申し上げます。

まず、お手元の「平成26年2月定例県議会提出議案(25年度補正分)」と記載されている議案

書の表紙をめくっていただきまして、目次をごらんいただきたいと存じます。

目次のほうでございますが、福祉保健部関係の議案は、一番上の議案第60号「平成25年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）」、中ほど、やや下のほうですが、議案第72号「宮崎県地域自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例」の2件であります。

また、別の冊子になりますが、薄い報告書でございます「平成26年2月定例県議会提出報告書」をごらんください。表紙をめくっていただきまして、1ページの一覧表をごらんいただきたいと存じます。

福祉保健部関係は、上の「損害賠償を定めたことについて」の中に1件の案件がございます、詳細につきましては、関係課長に後ほど説明をさせます。

それでは、私からは、議案第60号の補正予算について御説明をさせていただきます。

お手元の「厚生常任委員会資料（補正）」の1ページをお願いいたします。

印刷分のあれこれ資料がございます、恐縮でございます。1ページでございますが、左から2番目の「2月補正」の列の一番下であります、福祉保健部では、一般会計で61億1,299万4,000円の減額補正をお願いしております。

これは、国の好循環実現のための経済対策の実施に伴い、安心子ども基金を積みますことなどにより、県民の暮らしの安心・安全を確保するための環境づくりに取り組むこととしたところですが、一方で、介護給付費負担金などの見込み減等によりまして、トータルとしては減額となったものであります。

この結果、福祉保健部の2月補正後の予算額は、右から2列目の下から3行目でございますが、

一般会計で、947億37万7,000円となっております。

次に、議案書の「平成25年度補正分」の9ページをお開きいただきたいと存じます。「繰越明許費補正」でございます。9ページでございます。

福祉保健部の関係で、新たに追加をお願いする事業は、上から3つ目の「介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業」から、7つ下の*「県立みやざき学園環境整備事業」までの*8件であります。これらは、事業主体において事業が繰り越しとなること等により、繰り越しの追加を行うものであります。

以上、議案等概要について御説明いたしました、各課の歳出予算の詳細につきましては、それぞれ担当課長に説明させますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○**新見委員長** 部長の説明が終了いたしました。

次に、議案に関する説明を求めます。

○**原田福祉保健課長** 福祉保健課でございます。

まず、議案第60号「平成25年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）」につきまして御説明いたします。

お手元の「平成25年度2月補正歳出予算説明資料」、この一番厚い冊子でございますけれども、これの青いインデックスがついてる、「福祉保健課」がついております111ページをお開きください。

福祉保健課につきましては、左の補正額欄にありますように、5億5,589万1,000円の減額補正であります。この結果、右から3列目の補正後の額は、81億3,758万8,000円となります。

その主なものについて御説明いたします。

※8ページ、16ページに発言訂正あり

113ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)「社会福祉総務費」4億3,776万6,000円の減額補正でございます。主なものは、その説明欄にあります4の「社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金返還金」の4億3,717万9,000円の減額補正であります。

この基金は、社会福祉施設の耐震化やスプリンクラー整備を補助するものですが、事業実施は、当初、24年度までとされておりまして、24年度末での国からの原資の残額、これを25年度に返還する必要があるため、返還予定額を予算措置しておりました。しかしながら、国の制度改正によりまして、基金事業の実施期限が延長されたことに伴いまして、25年度中の返還ということが不要になったことから、今回全額減額補正するものであります。

次に、その下の「社会福祉事業指導費」ですが、説明欄の1、(1)の「社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金」について、2,618万5,000円の増額補正をお願いしております。

これは、民間の社会福祉施設の職員を対象に、福祉医療機構が退職手当を支給しておりますが、退職手当共済法に基づき、県がその3分の1を機構に対して補助しております。今回、国が示す基準単価や対象職員数が確定し、県の補助額が見込みを上回りましたので、増額補正するものであります。

次に、一番下の(事項)「地域福祉対策事業費」1,351万6,000円の減額補正でございます。

ページをめくっていただきまして、主なものですが、1の「地域福祉活動推進事業」826万4,000円の減額補正ですが、市町村や社会福祉協議会が行う地域福祉の取り組みを支援する事業について、事業費が確定したことなどによるものでございます。

次に、115ページをお開きください。

上から2つ目の(事項)「自殺対策費」933万6,000円の減額補正でございます。これは、地域の自殺対策推進体制を整備・強化するとともに、自殺対策を実施する市町村や民間団体へ支援する事業について、事業費が確定したことによるものでございます。

次に、116ページをお開きください。

一番下の(事項)「保健所運営費」2,006万2,000円の減額補正であります。これは、県内8保健所の施設の維持管理経費の執行残等によるものであります。

2月補正予算の説明は以上でございます。

次に、「平成26年2月定例県議会提出議案」、こちらの提出議案のほうです。(平成25年度補正分)と書いてあるやつですが、少し厚いやつです。これの45ページをお開きください。

議案第72号「宮崎県地域自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例」について、御説明いたします。

この条例は、地域における自殺対策の緊急強化を図ることを目的とした「宮崎県地域自殺対策緊急強化基金」を規定するものであります。この表にありますとおり、附則2につきましては、基金事業の実施期間が1年間延長されたことに伴いまして、基金の設置期限を平成27年度末まで延長するものであります。

もう一つ、附則3につきましては、この基金は、内閣府からの地域自殺対策緊急交付金を主な財源として造成しておりますが、その交付金の一部に、東日本大震災復興予算が充てられており、内閣府からの要請に応じて、返還対象額151万4,000円を処分するために附則を追加するものであります。

基金条例の第6条に、基金の処分は「設置目

的に沿った事業に充てる場合に限る」としてお
りまして、今回のように想定していなかった国
への返還に対応できないため、今回に限って処
分の特例を設けることとしたものであります。

福祉保健課分につきましては以上でございま
す。

○長倉医療薬務課長 医療薬務課分を説明いた
します。

お手元の「平成25年度2月補正歳出予算説明
資料」、「医療薬務課」のところ、119ページを
ごらんください。

今回お願いしております医療薬務課の補正予
算額は、左側の「補正額」欄にありますとおり、11
億4,468万7,000円の減額補正をお願いして
おります。この結果、補正後の予算額は、右から3
列目の「補正後の額」欄にありますように、53
億229万1,000円となっております。

以下、主なものについて御説明いたします。

121ページをおあげください。

一番下の(事項)「看護師等確保対策費」1,934
万9,000円の減額補正であります。次のページを
お開きください。

主な内容は、3の「看護職員資質向上推進事
業」1,042万7,000円の減額補正であります
が、これは、新人看護職員卒後研修に係る補助金に
ついて、実施主体からの申請が見込みより少な
かったことや、国庫補助の交付額が減額された
ことによるものであります。

次に、下から2番目の(事項)「へき地医療対
策費」1,283万8,000円の減額補正であります。
主な内容は、3の「へき地診療所運営費補助
金」665万8,000円の減額補正であります。これ
は、市町村立の僻地診療所の運営費に対し補助
を行うものであります。所要額が当初の見込
みを下回ったことによるものであります。

次に、一番下の(事項)「救急医療対策費」2
億7,427万5,000円の増額補正であります。主な
内容は、次のページの6の新規事業「医療施設
スプリンクラー等整備事業」3億円の増額補正
であります。内容は、後ほど「常任委員会資
料」で御説明いたします。

次の(事項)「地域医療推進費」3,368万9,000
円の減額補正であります。主な内容は、2の「女
性医師等の離職防止・復職支援事業」2,381
万3,000円の減額補正であります。これは、院
内保育所の運営及び施設整備や女性医師就労環
境改善事業に係る国庫補助の交付額が減額され
たことや、女性医師就労環境改善事業について、
事業主体の所要額が見込みが下回ったことによ
るものであります。

次の(事項)「医療施設耐震化臨時特例基金事
業費」2億8,182万1,000円の減額補正であり
ます。主な内容は、2の「医療施設耐震化促進事
業」2億8,225万9,000円の減額補正であり
ますが、これは、補助対象機関の工事進捗が当初
よりおくれたものですから、今年度の所要額が減
額となったものであります。

次に、一番下の「地域医療再生基金事業費」
9億4,420万2,000円の減額補正であります。次
のページをお開きください。主な内容は、まず、
2の(1)「宮崎大学『地域医療学講座』運営支
援事業」4,318万2,000円の減額補正であり
ますが、これは、講座運営費の執行見込みによる
寄附金の減によるものであります。

その2つ下の(3)「ドクターヘリ導入促進事
業」5,963万6,000円の減額補正であります
が、これは、主にドクターヘリの運航経費に対する
補助について、所要額が当初の見込みを下回っ
たことによるものであります。

次に、その3つ下、(6)「県西部救急・周産

期医療拠点病院整備事業」5億9,288万6,000円の減額補正であります。これは、圏域の救急医療等の中核的役割を担っている都城市郡医師会病院の移転整備を支援するものでありますが、工事の進捗が当初の見込みより遅くなっていることから、今年度の所要額が減額となったものであります。

さらに、その3つ下の「災害拠点病院等機能強化事業」2億352万2,000円の減額補正であります。これは、主に準災害拠点病院の施設設備整備への補助について、所要額が当初の見込みを下回ったことによるものであります。

次に、125ページをお開きください。一番下の(事項)「県立看護大学運営費」1億693万円の減額補正であります。

次のページをお開きください。これは、県立看護大学の庁舎管理委託の節減や情報システム等整備に係る入札残、経費の節減等によるものであります。

次に、「常任委員会資料」で事業の詳細について説明いたします。

「常任委員会資料」の2ページをお開きください。新規事業「医療施設スプリンクラー等整備事業」であります。

まず、1の目的・背景ですが、昨年10月11日未明に福岡市内の有床診療所で発生した火災事故を踏まえた緊急対策として、国が措置した補正予算を活用して、医療施設の行うスプリンクラー等の整備を支援することにより、医療施設の防火体制の充実を図るものであります。

2の事業概要ですが、医療施設のスプリンクラー等の整備に対し、補助金を交付するものであります。

(1)の対象施設は、有床診療所や病院等となっております。 (2)の補助内容は、基準額

が平米当たり1万7,000円、補助率は定額となっております。

3の事業費ですが、3億円をお願いしております。財源は全額「国庫支出金」であります。

なお、この3億円は全額繰り越しとなっております。

恐縮ですが、議案書の9ページをおあけください。

先ほど、部長説明の中で、中ほどの県立みやぎ学園環境整備事業698万3,000円までと申し上げましたが、その1つ下、私ども医療薬務課の医療施設スプリンクラー等整備事業の3億円につきましても繰り越しとなりますので、訂正いたします。

医療薬務課は以上でございます。

○青山国保・援護課長 国保・援護課でございます。

お手元の「平成25年度2月補正歳出予算説明資料」の「国保・援護課」のところ、127ページをごらんください。

国保・援護課としましては、左側の「補正額」欄のとおり、24億5,793万7,000円の減額補正をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3列目の「補正後の額」欄にありますように、総額317億7,295万4,000円となります。

それでは、その主な内容について御説明いたします。

129ページをお開きください。

中ほどの(事項)「住宅手当緊急特別措置事業費」につきまして、178万7,000円の減額補正をお願いしております。これは、離職によって住宅を喪失した方などに対する住宅及び就労機会の確保を図るために、住宅手当を支給する事業であります。当初見込んでおりました住宅手

当の支給対象者に対して、実績が下回ることに伴い、減額するものであります。

次に、一番下の段の(事項)「高齢者医療対策費」につきまして、13億2,606万2,000円の減額補正をお願いしております。

この主な内容につきましては、次の130ページをお開きください。

まず、説明欄の2、「後期高齢者医療費負担金」の10億2,857万6,000円の減額補正であります。これは、後期高齢者医療の医療の給付や高額医療、保険料の軽減等に要する費用につきまして、国・県・市町村及び広域連合がそれぞれの負担割合に応じて負担するものでありますが、当初見込み額を下回ることに伴い、減額補正を行うものであります。

次に、3の「後期高齢者医療財政安定化基金事業」の2億9,662万2,000円の減額補正であります。これは、県に設置しました財政安定化基金から、宮崎県後期高齢者医療広域連合に対して、財政不足が生じた場合に資金の貸し付けを行う事業について、広域連合からの貸し付けの申請がなかったため、減額補正を行うものであります。

次に、中段にあります(事項)「戦傷病者・引揚者及び遺族等援護費」につきまして、215万円の減額補正をお願いしております。これは、説明欄にあります6の特別給付金等支給裁定事務費などが当初見込みを下回ったことによるものであります。

131ページをお願いいたします。

中ほどの(事項)「国民健康保険助成費」につきまして、10億8,153万7,000円の減額補正をお願いしております。その主なものは、まず、説明欄の1、「保険基盤安定事業」の2億9,529万1,000円の減額補正であります。これは、市町

村が低所得者に対して行います保険税軽減の額が、当初の見込みを下回ったことにより、減額補正を行うものであります。

次に、2の「高額医療費共同事業」の1,582万円の増額補正であります。これは、宮崎県国民健康保険団体連合会が行っております高額医療費共同事業に対する市町村の拠出金が、当初の見込みを上回ったことにより、増額補正を行うものであります。

次に、3の「広域化等支援事業」の1億506万8,000円の減額補正であります。これは、市町村の財政不足が生じた場合に貸し付け等を行う事業であります。市町村から貸し付けの申請がなかったため、減額補正を行うものであります。

次に、4の「都道府県財政調整交付金」の6億2,320万円の減額補正であります。これは、国の平成25年度補正予算の決定に伴い、本県の財政調整交付金の額が示されたことにより、減額補正を行うものであります。

次に、5の「特定健診・保健指導費負担金」の7,379万8,000円の減額補正であります。これは、市町村が実施しております特定健診・保健指導に要する経費について、県が3分の1を負担するものでありますが、当初の見込みを下回ったことにより、減額補正を行うものであります。

132ページをお開きください。

一番下の(事項)「扶助費」につきまして、3,140万4,000円の減額補正をお願いしております。その内容につきましては、まず、説明欄の1、「生活保護扶助費」の7,460万1,000円の減額補正であります。これは、当初の見込みほど生活保護世帯が増加しなかったことに伴い、減額補正するものであります。

次に、2の「生活保護扶助費県費負担金」

の4,559万7,000円の増額補正であります。これは、生活保護法第73条に基づき、中核市を除く8市が、長期入院や施設入所等により住宅を失った生活保護受給者に対して支弁した扶助費について、県が負担するものでありますが、対象者が当初の見込みを上回ったことに伴い増額補正するものであります。

次に、3の「中国残留邦人生活支援給付金」の240万円の減額補正であります。これは、支援給付対象者が生じなかったことにより、全額減額補正するものであります。

国保・援護課の説明は以上であります。

○川添長寿介護課長 長寿介護課でございます。同じ資料の133ページをごらんください。

長寿介護課といたしましては、左の補正額の欄にありますように、10億5,592万9,000円の減額補正をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3列目の「補正後の額」の欄にありますように、総額152億3,151万4,000円となります。

以下、その主なものにつきまして御説明いたします。

2枚ほどめくっていただきまして、136ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)「介護保険対策費」につきまして、6億7,060万4,000円の減額であります。この主なものは、説明欄の1の「介護保険財政支援事業」6億6,155万6,000円の減額でありまして、この事業は、介護給付費の市町村への県負担等であり、施設の給付では17.5%、それ以外では12.5%などの定率で支援するものでありますが、減額につきましては、市町村の介護給付費の所要見込み額の減などによるものでございます。

次に、一番下の(事項)「老人福祉施設整備等

事業費」につきまして、1億5,414万円の減額でございます。その主なものにつきましては、次のページになりますが、説明欄の1の「老人福祉施設整備等事業」1億2,982万円の減額でございます。これは、養護老人ホームの改築等を支援するものでございますが、養護老人ホーム以外に想定しておりました療養病床転換補助金等への申請がなかったことに伴う減額でございます。

次に、説明欄の5の「介護保険サービス事業所等防災特別対策事業」1,983万2,000円の減額でございますが、この事業は、介護保険サービス事業所への津波被害等を軽減するための避難場所等の整備——屋上のフェンス等の整備でございますが——これを支援するものでございまして、減額は、事業の申請箇所が当初見込みよりも少なかったこと等によるものでございます。

次に、その下の(事項)「介護職員処遇改善等臨時特例基金事業費」につきまして、2,035万3,000円の減額でございます。この主なものは、説明欄の2の「施設開設準備経費助成特別対策事業」の2,020万円でございます。これは、特別養護老人ホームやグループホームなどの居住系施設の新設や増床に要する備品等の購入に関する準備経費を支援するものでございまして、減額は、当初想定した施設数を下回ったことなどによるものでございます。

最後に、一番下の(事項)「介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費」につきまして、1億8,941万5,000円の減額でございます。この主なものは、説明欄の2の「介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業」1億9,059万6,000円の減額でございます。この事業は、小規模の多機能型介護事業者やグループホームの新設、さらに既存施設のスプリンクラーの整備等を支援するものでござい

ますが、事業の所要見込み額が当初の想定を下回ったこと等に伴う減額でございます。

長寿介護課分につきましては以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○古川障害福祉課長 障害福祉課でございます。同じ「歳出予算説明資料」の139ページをお開きください。

今回お願いしております障害福祉課の補正予算額は、左側の「補正額」欄のとおり、4億4,283万5,000円の減額補正をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3列目の「補正後の額」欄にありますように、123億466万5,000円となります。

それでは、以下、主なものについて御説明いたします。

142ページをお開きください。

上から3つ目の(事項)「精神障がい者社会復帰促進事業費」の1,751万8,000円の減額補正であります。減額の主な理由は、説明欄1の「精神障がい者地域移行推進事業」において、国庫補助決定に伴う減と委託が予定を下回ったことによるものでございます。

次に、一番下の(事項)「障がい者自立推進費」の4億6,095万円の増額補正であります。補正額の主な理由は、下のページ、143ページをごらんください。

説明欄1の「介護給付・訓練等給付費」において、利用者数の増及び障がい児入所施設に入所している18歳以上の者に対する障がい福祉サービスの根拠法が、児童福祉法から障害者総合支援法に変更になったことに伴う増であります。

次に、上から2番目の(事項)「障がい者就労支援費」の1,479万3,000円の減額補正であります。減額の主な理由は、説明欄2の「委託訓練事業」において、国庫委託決定に伴う減等によ

るものでございます。

次に、一番下の(事項)「障がい児支援費」の7億6,723万円の減額補正であります。減額の主な理由は、説明欄1の「障がい児施設給付費」において、先ほど「障がい者自立推進費」で御説明いたしましたが、障がい児入所施設に入所している18歳以上の者に対する障がい福祉サービスの根拠法が、児童福祉法から障害者総合支援法に変更になったものに伴う減であります。

144ページをお開きください。

一番上の(事項)「心身障害者扶養共済事業費」の1,816万4,000円の減額補正であります。減額の主な理由は、説明欄2の「年金及び弔慰金等給付費」において、年金受給者数が見込みを下回ったこと等によるものであります。

次に、その下の(事項)「重度障がい者(児)医療費公費負担事業費」の2,003万6,000円の増額補正であります。これは、市町村が実施する医療費助成事業に補助を行うものですが、市町村の所要見込み額が増加したことによるものであります。

次に、一番下の(事項)「こども療育センター費」の1,619万2,000円の減額補正であります。これは、こども療育センターの運営に係る経費の執行残であります。

障害福祉課につきましては以上でございます。

○青石衛生管理課長 衛生管理課でございます。同じ「歳出予算説明資料」の145ページをお開きください。

今回お願いしております衛生管理課の補正予算額は、左側「補正額」の欄のとおり、1億9,358万3,000円の減額補正をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3列目「補正後の額」の欄にありますように、12億4,909万5,000円となります。

それでは、以下、主なものについて御説明いたします。

147ページをお開きください。

まず、最初の(事項)「動物管理費」は、541万2,000円の減額補正でございます。これは、主に説明欄2の「犬の捕獲抑留及び処分業務委託費」177万4,000円の減額及び説明欄3の「動物保護管理所等維持管理費」250万5,000円の減額であり、それぞれ委託業務費、警備委託費などの執行残によるものでございます。

次に、148ページをお開きください。

最初の(事項)「食肉衛生検査所費」は、1億3,260万3,000円の減額補正でございます。主なものは、説明欄6の「BSE検査業務運営費」1億1,302万3,000円の減額で、BSE検査の対象が全月齢から48カ月齢を超えた牛のみとなったこと、及び検査キット購入に係る国庫補助決定に伴うものであります。

その下の(事項)「食品衛生監視費」192万7,000円の減額でございます。主なものは、説明欄1の「施設の監視指導及び収去検査事業」173万2,000円の減額で、旅費等の事務費の執行残でございます。

次の(事項)「食鳥検査費」990万7,000円の減額でございます。主なものは、説明欄2の「食鳥検査業務運営費」959万4,000円の減額で、検査用消耗品や医薬材料費などの執行残でございます。

149ページをごらんください。

一番最後の(事項)「生活衛生監視試験費」257万6,000円の減額補正でございます。これは、レジオネラ症の発生に備え、あらかじめ確保しております行政検査に要する経費の執行残が主な原因でございます。

衛生管理課分については以上でございます。

○和田健康増進課長 健康増進課でございます。

同じ「歳出予算説明資料」の「健康増進課」のところ、151ページをお開きください。

今回お願いしております健康増進課の補正予算額は、左側の「補正額」欄のとおり、7,372万2,000円の減額補正をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3列目の「補正後の額」欄にありますように、35億2,870万7,000円となります。

それでは、主なものについて御説明いたします。

153ページをお開きください。

まず、一番上の(事項)「母子保健対策費」で6,393万2,000円の減額をお願いしております。主なものは、説明欄2の「妊婦健康診査特別支援事業」の1,560万4,000円の減額です。これは、基金事業の終了に伴うものです。

次に、説明欄3の「安心してお産のできる体制推進事業」の3,857万9,000円の減額です。これは、国庫補助事業により、周産期医療体制を支援する経費であります。国庫補助決定に伴いまして減額するものです。

それでは、次に、下から2つ目の(事項)「小児慢性特定疾患対策費」で1,341万8,000円の増額をお願いしております。これは、小児慢性特定疾患に対する医療費の公費負担見込み額が、当初の予定を上回ったことによるものです。

154ページをお開きください。

一番下の(事項)「難病対策費」で6,247万7,000円の増額をお願いしております。主なものは、説明欄1の「特定疾患医療費」6,500万円の増額です。これは、特定疾患に対する医療費の公費負担見込み額が、当初の予定を上回ったことによるものです。

155ページをごらんください。

一番上の(事項)「原爆被爆者医療事業費」で1,409万6,000円の減額をお願いしております。主なものは、説明欄1の「原爆被爆者健康管理、各種手当」1,773万6,000円の減額です。これは、原爆被爆者の死亡等により、健康管理手当等の支給対象者が減少したことによるものです。

次に、その下の(事項)「感染症等予防対策費」で2,047万8,000円の減額をお願いしております。主なものは、まず、説明欄4の「結核医療療養費」600万円の減額です。これは、結核患者に対する医療費の公費負担見込み額が、当初の予定を下回ったことによるものです。

次に、説明欄6の「感染症指定医療機関運営費及び施設・設備整備事業」の691万4,000円の減額です。これは、感染症指定医療機関の運営費に対する補助申請額が、当初の予定を下回ったことによるものです。

最後に、一番下の(事項)「肝炎総合対策費」で4,076万8,000円の減額をお願いしております。これは、肝炎患者のインターフェロン治療等に対する医療費助成見込み額が、当初の予定を下回ったことによるものです。

健康増進課分については以上です。

○長友こども政策課長 こども政策課分について御説明いたします。

同じ「歳出予算説明資料」の157ページをお開きください。

今回お願いしておりますこども政策課の補正予算額は、左側の「補正額」の欄のとおり、5,966万1,000円の増額補正をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3列目の「補正後の額」の欄のとおり、125億5,489万7,000円となります。

以下、主なものにつきまして御説明いたします。

159ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)「児童健全育成費」737万3,000円の減額補正であります。これは、説明欄の1の「放課後児童健全育成事業」の減額補正であります。補助対象となる「放課後児童クラブ」の数が市町村の当初見込みを下回ったことなどによるものでございます。

次に、(事項)「少子化対策環境づくり推進事業費」5,746万円の増額補正であります。補正の主なものは、まず、1の「保育対策等促進事業」の2,609万8,000円の減額補正でありまして、これは、保育所で実施されている延長保育や休日保育等の実績が、市町村の当初見込みを下回ったことなどによるものであります。

2の新規事業「地域少子化対策強化交付金事業」8,662万円の増額補正につきましては、後ほど「委員会資料」で説明をさせていただきます。

次に、(事項)「子育て支援対策環境づくり推進事業費」7,283万円の減額補正であります。これは、1の「子育て支援乳幼児医療費助成事業」において、市町村が実施する医療費補助の実績が、当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

160ページをお開きください。

上から2段目の(事項)「児童措置費等対策費」9,683万3,000円の減額補正であります。補正の主な内容といたしましては、2の「保育所県負担金」9,439万2,000円の減額補正でありまして、これは、保育所入所児童数が市町村の当初見込みを下回ったことなどによるものでございます。

次に、(事項)「子育て支援対策臨時特例基金」1億8,256万5,000円の増額補正であります。補正の主な内容といたしましては、まず、1の「子育て支援対策臨時特例基金積立金」3億6,308

万1,000円の増額補正でありまして、これは、昨年12月に閣議決定した「好循環実現のための経済対策」に伴いまして、国から県の安心こども基金へ追加配分があったことによるものでございます。

また、次の2の「安心こども基金事業費」の1億8,051万6,000円の減額補正であります。これは、(2)の「認定こども園事業費」や(4)の「認定こども園整備事業」など、基金を活用した事業の執行残などに伴うものでございます。

なお、(5)の「子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築等事業」につきましても、実施主体は市町村でございますが、国が示すことになっているシステムの指標が固まるのがおくれたため、事業期間が26年度までの複数年にわたることとなりましたことから、昨年の11月議会で2億円余りの債務負担行為の承認をいただいた上で、今回26年度当初予算に必要な額を計上させていただいたことによるものでありまして、これに伴う減額補正であります。

次に、一番下の(事項)「児童手当支給事業費」7,679万2,000円の減額補正でございます。補正の主な理由は、児童手当の支給対象となっている児童数が、市町村が当初見込んでいた数を下回ったことによるものでございます。

161ページをごらんいただきたいと思います。

上から4段目の(事項)「私学振興費」7,375万7,000円の増額補正でございます。補正の主な内容といたしましては、「私立幼稚園振興費補助金」の「一般補助事業」6,410万円の増額補正であります。これは、私立幼稚園の入園者数が当初の見込みを上回ったことなどによるものでございます。

歳出予算説明資料での説明は以上でありまして、先ほどの新規事業につきまして、委員会資

料のほうで説明をさせていただきます。

「委員会資料」の3ページをお願いいたします。

新規事業「地域少子化対策強化交付金事業」でございます。

1の目的・背景であります。国の平成25年度補正予算において、「好循環実現のための経済対策」の一環として、地域における少子化対策を強化する観点から、「地域少子化対策強化交付金」が創設されたところでございます。

この交付金事業を活用いたしまして、県及び市町村が連携をいたしまして、地域の実情に応じた結婚、妊娠・出産、子育てに対して「切れ目ない支援」を行うことにより、誰もが安心して子供を産み育てられる環境づくりを推進するものであります。

次に、2の事業概要であります。この事業の実施主体は県と市町村となっておりますが、まず、(1)の県の事業といたしまして、4つの事業に取り組むこととしております。

まず、①の「少子化対策ネットワーク構築事業」では、少子化対策フォーラムを開催することにより、子育て支援団体や結婚支援団体などの関係団体同士のネットワークの構築を図ってまいります。

また、②の「結婚支援情報発信事業」では、結婚を希望する独身者に対して、スマートフォン対応の結婚支援ポータルサイトの新設などを行うとともに、③の「妊娠・出産啓発事業」では、妊娠・出産に関するパンフレットを作成し啓発したり、学校や企業への出前講座を開催することとしております。

さらに、④の「子育て支援強化事業」では、子育て中の父親を対象とした育児講座等の開催への助成や子育て支援情報の発信等を実施しま

すとともに、おむつがえや授乳等のスペースを提供いたします「赤ちゃんの駅」の設置促進等を図ってまいりたいと考えております。

次に、(2)の市町村事業につきましては、全市町村に照会をかけまして、今年度補正で事業を実施する意思表示のありました8市町村が取り組むこととなります家庭訪問型子育て支援事業などの事業を計上してるところでございます。

3の事業費は、表の下に内訳をつけておりますが、県の事業が4,000万円、市町村の事業がトータルで4,662万円の合計8,662万円をお願いしております。財源は全額国庫支出金となっております。

なお、全額繰越承認をお願いしているところでございます。

4の事業効果といたしましては、誰もが子供を安心して産むことができ、子育てが楽しいと感じられる「日本一の子育て・子育て立県」を目指すことができるものと考えております。

こども政策課分は以上でございます。

○村上こども家庭課長 こども家庭課でございます。

「歳出予算説明資料」のほうに戻っていただきまして、「こども家庭課」のところ、163ページをお開きください。

今回お願いしておりますこども家庭課の補正予算額は、左側の「補正額」欄のとおり、2億4,807万1,000円の減額補正をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3列目の「補正後の額」の欄にありますように、一般会計が46億1,866万6,000円となり、特別会計を含めました補正後の額は、一番上の欄になりますが、49億5,509万4,000円でございます。

以下、主なものについて御説明いたします。

165ページをお開きください。

一番上の(事項)「女性保護事業費」585万2,000円の減額補正であります。補正の主な理由としましては、説明欄1の「女性相談事業費」の402万4,000円の減額補正であります。これは、女性相談所の一時保護の延べ人員が見込みを下回ったことによるものであります。

次の(事項)「児童虐待対策事業費」1,008万9,000円の減額補正であります。補正の主な理由としましては、説明欄4の「児童虐待防止対策緊急強化事業」700万8,000円の減額補正であります。これは、児童相談所環境改善事業における内部改修工事の執行残等によるものであります。

次に、166ページをごらんください。

一番上の(事項)「青少年育成保護対策費」270万2,000円の減額補正であります。補正の主な理由としましては、説明欄2の(1)のウ「青島青少年自然の家津波対策整備事業」81万5,000円の減額補正であります。これは、当該工事に係る工事請負費等の入札に伴う執行残によるものであります。

次に、2つ下の(事項)「児童措置費等対策費」4,745万8,000円の減額補正であります。補正の主な理由としましては、説明欄3の「児童入所施設等措置費」4,211万8,000円の減額補正であります。これは、措置費支弁対象児童数の減等に伴うものであります。

1つ下の(事項)「里親委託促進事業費」115万9,000円の減額補正であります。下の167ページをごらんください。

補正の主な理由としましては、説明欄3の「里親委託推進事業」66万2,000円の減額補正であります。これは、人件費等の執行残によるものであります。

次に、その下の(事項)「母子福祉対策費」1億4,058万8,000円の減額補正であります。補正の主な理由としましては、説明欄2の「ひとり親家庭自立支援給付金事業」の1億3,890万2,000円の減額補正であります。これは、市への補助が安心こども基金事業による県補助から国からの直接補助に変わったことによるものなどあります。

次の(事項)「児童扶養手当支給事業費」4,100万円の減額補正であります。主な理由としましては、説明欄1の「児童扶養手当等給付費」の4,100万円の減額補正であります。これは、児童扶養手当の受給者数が当初の見込みを下回ったこと等によるものであります。

次の(事項)「児童相談所費」548万1,000円の減額補正であります。補正の主な理由としましては、一時保護の入所児童数が当初の見込みを下回ったことなどによるものであります。

次に、168ページをごらんください。

(事項)「県立施設維持管理費」646万8,000円の増額補正であります。補正の主な理由としましては、みやざき学園の学校教育導入に伴う施設の耐震診断を行うことによるものであります。

こども家庭課分については以上でございます。

○佐藤福祉保健部長 発言の訂正をお願いいたします。

実は、先ほど、繰越明許費補正の私の説明で、福祉保健部の関係で新たに追加をお願いする事業は、「県立みやざき学園環境整備事業までの8件であります」というふうに申し上げましたが、医療施設スプリンクラー等整備事業が説明から漏れておりました。したがって、その「みやざき学園の事業の8件と、その1つ下の医療施設スプリンクラー等整備事業の合わせて9件であります」というふうに御訂正方よろしくお

願いいたします。

○新見委員長 以上で、議案に関する執行部の説明が終了しました。

委員の皆さんから質疑がありましたら、出していただけますでしょうか。

○中野委員 この説明資料のこの補正額の計61億1,299万、これの減額だけのトータルは何ぼあるもんですか。プラスマイナスじゃなくて。

○原田福祉保健課長 申しわけありません、ちょっとお時間をいただけますでしょうか。

○新見委員長 ほかにございませんか。

○太田委員 この資料のほうで確認さしてください。2ページと3ページにありますが、スプリンクラーのほうは、これは2つとも少子化強化の交付金事業等についても繰り越しということですが、このスプリンクラーの関係はもう既にどこが手を挙げてるとか、そういうのは決まっていますか。

○長倉医療業務課長 このスプリンクラー等整備事業は、年明けに急遽国のほうが補正するというのでそういう情報をつかみまして、景気対策という側面もございましたもんですから、補正でお願いしたとこでございます。実際、まだ交付要綱等も全然発表されておりませんので、大変申しわけございませんが、3億円というのは大きく言えばつかみみたいな金額で計上してございます。今後、交付要綱等が発布されましたら紹介したいと考えております。

○太田委員 わかりました。

それと、3ページの地域少子化対策強化交付金事業ですが、この中の事業取り組む、これも全額繰り越して新年度にされていくということだろうと思いますが、この県の事業の中で赤ちゃんの駅という説明がありますが、これはどんなものかなと思うんですが、スペースを提供する

赤ちゃんの駅とかいうのは、何か病院とかいろんな公的な施設とかそんなところを想定されているのか、こういう赤ちゃんの駅というのはどういうイメージなんでしょうか。

○長友こども政策課長 赤ちゃんの駅でございますが、これは親子が気軽に授乳したりとか、あるいはおしめをかえたりとか、そういうのができるスペースとか施設、そういった器具等を用意していただいているというようなお店でございます。登録していただいているところがございますが、2月の時点では、283の施設に登録をいただいているところでございます。例えば山形屋とか、あるいは大手スーパー、あるいは道の駅とか、赤ちゃんの駅というダイダイ色のフラッグをつけて、それを見たら入っても大丈夫だというような形で案内しているところでございます。

以上でございます。

○太田委員 2ページ、3ページともに繰り越しをということですが、もう年度末になって、こういう事業が指定されてきた場合は、現年度で一応事業としてこういう事業を議案として起こすことがいいのか、もう今度の新年度予算に反映させようということや。国の考えとしては早く取り組んでほしいというのがあるから、もう新年度に取り組むというのは、これは生ぬるいというような意味があるのか。それは何か予算編成上、制約があるんですか。こういう取り組みは、やっぱりきちっと現年度から入れ込まないかという、何かそんな要請でもあるんですか。

○新見委員長 それは2課に聞かれるんですか。

○太田委員 両方2つ同じもんですけれど。

○長倉医療業務課長 医療施設スプリンクラー等整備事業につきましては、私ども、実はその

議論をいたしました。新年度予算に、実はぎりぎり間に合うか、間に合わないかというようなタイミングでございましたけど、あと補正というのもあるのかなという話もいろいろ考えたんですが、実際、これが事業の性質がいわゆる命にかかわるもので、早く整備したいところにはさせなければいけないのが一つ。

それと、国のほうの補助金の交付要綱でありますとか、そういう発布のスケジュールの決まっておりますので、もし早くなった場合には、それは取り組みが遅くなる。照会等もなかなか根拠なしにというものがございますので。それとまた経済対策でしたので、さらに繰り越すということはないでしょうから。ということで、そういった意味で3月にこの議会をお願いして、少しでも早く取り組める体制をとったというところでございます。

○太田委員 わかりました。

○長友こども政策課長 地域少子化対策強化交付金のほうでございますが、国のほうの指導では、当初は、補正予算対応ということだったんですけど、今年度の補正予算で最初はというお願いが来てたんですけど、26年度の6月補正とか、そういったのでも対応可能というので聞いていたところでございます。

県のほうといたしましては、このトータルが30億1,000万しかございませんで、なるだけ早目に手を挙げておったほうが、交付率がよくなるのではないかとこのもございまして、早目に県のほうも整理いたしますし、市町村のほうにもちゃんと説明会等を開いて、早目に手を挙げてくださいと。これは国の10分の10の事業だから、非常に活用しがいがありますよというようなことを説明しまして、このような形になったものでございます。

したがいまして、今、8市町村から手が挙がっている状況でございますが、ほかの市町村も6月補正で対応したいというようなところもございます。そういったところにつきましては、今国のほうと順次協議といたしますか、計画の協議をしているところでございますが、それにつきましては、また6月補正のほうで御承認のほうをお願いしたいというような形で、作業スケジュールを考えてるところでございます。

○太田委員 わかりました。こういうのは好循環実現のためということですから、迫力として、県としてはこういう取り組みをしますという意味では、確かにこういう補正を、手続は難解ですけど、やり方をすべきもんだらうなというふうに、説明を聞きながら理解いたしました。

最後に一つだけ。この少子化対策の関係ですが、市町村の事業として、もう既に手を挙げられてるところがあるようですが、特別こういう市町村の事業でおもしろい取り組みが、こんなのがありますよというのがありましたら。

○長友こども政策課長 これが先駆的な事例ということで手を挙げていただくような形でお願いしてたところございましたが、なかなか子育てあるいは育児等については、先駆的なというのが大体やり尽くしているような状況でございます。その中で、ちょっと目立ったのといえますのは、育児マップというような形をつくって、育児マップの中にいろんな情報を載せて、子育て家庭が必要な情報にすぐアクセスできるようなマップをつくりたいというようなところもございました。

それから、あとは……（「いいです」と呼ぶ者あり）そんなのがございました。済みません。

○太田委員 そういうことですね。わかりました。

○新見委員長 ほかにございませんか。

○宮原委員 国保・援護課になりますね。ちょうどこの130ページのところで後期高齢者医療費負担金というのが見込みより減少、そして後期高齢者医療財政安定化基金事業は、今度は逆に貸し付けの申請がなかったということですが、貸し付けの申請がなかったということは、財政的には各市町村の財政状況がちゃんとうまくいってるということでしょうか、この部分については。

○青山国保・援護課長 財政運営としましては、この基金と申しますのが、予定した収納等に対して財政不足が生じた場合に、貸し付けということなんですけれども、そういう赤字とかそういうことにはないと。運営的には、いろいろ保険料を負担する側としては厳しいものはあるかもしれませんが、全体の運営としては回ってるということでもあります。

○宮原委員 その2番の今度は医療費負担金は、これは金額的には10億というのは結構大きいのかなと思います。見込みより減少ということのようですけど、高齢者の方が病院にかかるあれが少なかったということなんじゃないかな。

○青山国保・援護課長 まず、25年度の当初予算の立て方としまして、24年度の実績見込み、24年度中に25年度の予算を組みますので、24年度の途中の実績見込みにそれまでの伸び率を掛けて出してたんですけれども、それで4.3%ぐらい伸びるだろうと思ってたんですが、そこまでの伸びがなかったことから減額ということでございます。

○宮原委員 確かに平成24年度、この予算は全体が大きいですね。だから、やっぱり、もしいろんな病気がはやるようだとまた大変だということ、余計につくってあるという部分でよ

ろしいですか。

○青山国保・援護課長 不足を来すことができない予算ですので、そういう観点ではつくっております。

○宮原委員 今度は132ページのところで、先ほどの説明では、この扶助費のところ、生活保護費扶助費が見込みより増加しなかったというふうに言われたんですね。2番目のところでは、県の負担金としては、対象者見込みより増加したためというふうに言われたと思うんですけど、ここはどういうことなんでしょうか。

○青山国保・援護課長 この132ページのところの1の生活保護扶助費、こちらは生活保護に係る郡部福祉事務所の全体の生活保護に要する経費なんですけれども、こちらのほうはほぼ横ばいということなんですけれども、ふえたのが2の生活保護扶助費県費負担金といたしまして、これは市の福祉事務所が——例えば、アパートに入って長期入院をしたと、それに伴って生活保護が発生してアパートはなくなってしまったと。現在の住所地がないと、病院におられると——そういうような方については、県が費用を負担するというようになっておりまして、その分がふえたということでございます。

○宮原委員 これも数がふえたんじゃないくて、その使ってる人がお金がかかっちゃったということですよね。

○青山国保・援護課長 現在地保護の該当する方がふえたということでございます。

○宮原委員 あと、これは医療薬務課ですね。123ページで、医療施設耐震化臨時特例基金事業の中で医療施設耐震化促進事業、工事進捗のおくのためということで減額、そして、124ページになると、県西部救急・周産期医療拠点病院事業が、医師会病院の整備のおくれで減額という

ことになりますよね。当然、事業としてうまく進んでいかなければならないというところで、予算は立てられるというふうに思うんですけど、こうやって事業の進捗がおくれたということは、何のペナルティーもなくて、来年ちゃんとこの分は予算がもらえるということでよろしいんでしょうか。

○長倉医療薬務課長 いずれも片方が耐震化の基金のもの、片方が再生基金の事業でございます。基本的には、その全体事業を数年に分けて予算措置しておりますので、その間でずれましても、いわゆる交付額そのものには影響はされないところでございます。

○宮原委員 わかりました。いいです。

○新見委員長 ほかにございませんか。

○太田委員 今度は説明資料のほうでお聞きしたいと思います。

124ページのところで、医療薬務課ですかね。ドクターヘリ導入促進事業、これが6,000万近くの減額で所要額を下回ったという説明がありましたけど、ドクターヘリは延岡にもかなり飛んできて、活躍してるなと言って評価してるんですが、かなり多いんじゃないかなという気がするんです。所要額がやっぱり見込みを下回ったというのは、何か悪いイメージでもないんですけど、何かこれは特別に意味がありますか。こっちが予定しとったよりか減ったというのは何か。

○長倉医療薬務課長 実は、このドクターヘリそのものの運航経費は、いわゆる飛行機関係の運航会社のほうと定額で契約しておりますので、それそのものが変わったというわけではございませんで、実はドクターヘリ導入に関しては、国が2分1、県が2分の1という形で補助制度になっておりますが、各県からはその金額がなかなか厳しい、私どもの県で2億円ほどかかり

ますので、もう少し多くしてくれという要望がございまして、昨年、この予算編成時期に国のほうがその金額をふやすと、補助額をふやすというお話がございまして、それを見込んで、いわゆる2分の1だけじゃなくて、全体もカバーしてないというお話がございましたので、増額していただけるという話がございましたので、それを見込んで予算措置していたんですが、結果として、総額も変わらず、負担も変わらずということでございましたので、結果として減額したということがございます。

○太田委員 もう一つ。129ページ、これは国保・援護課であります。この住宅手当緊急特別措置事業で、離職者が下回ったということでしたかね。これは、住宅手当というのは、この緊急の特別事業は新たにつくられた制度だったかなと思うんですが、下回ったというのは、余り活用、そんな離職者が少なかったということでしょうけど、ちょっと制度とあれを教えてください。

○青山国保・援護課長 これは、リーマンショック以降、派遣とかの方が職を失うというようなことがありまして、その際に、居所自体もなくなるというようなことから、この住宅手当を一旦支給することで、その間に居所を確保して、次の就労につなげるというようなことでつくられた制度なんですけれども、ここに上げておりますのは、郡部の予算になるんですけれども、郡部のほうとしては、やはり実家に戻るとか、また地縁とかそういうつながりが強いようでして、実績としては、やっぱり都市部に比べると少ないということで、今年度につきましては、前年度からの続きで1件、12月までで1件という状況でして、都市部よりはそういった需要は少ないという面はございます。

○太田委員 これはリーマンショックの関係でしたね。ということは、郡部では、多少こういった制度は利用する人が少なくなってるから、都市部ではまだこういう制度は残しておかないと大変だろうとは思いますが、郡部の福祉事務所では、これは制度的にはだんだんなくなるほうにいく可能性もあるのかなと思うんで、それはどうでしょうか。

○青山国保・援護課長 まだ確かに少ないというのはあるんですけども、来年、27年4月1日から施行される生活困窮者自立支援法、そちらのほうには、この住宅手当というのが必須事業として載っておりますので、制度としては、法が施行されましたら法制度に基づくものとして、郡部についても残すということにはなろうかと思えます。

○太田委員 なくなっていくという意味ではなかったんですが、その活用の度合いが郡部では低いんだらうかなと思ひまして。わかりました。

あと一つほど。137ページの長寿介護課の介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業、これは何か1億9,000万の減額ですが、内容としてはグループホームとかスプリンクラーの設置、そういったのが所要額を下回ったということではありますが、これはスプリンクラーとかいうことであれば、今度のあれでも出てますが、やっぱりそういったのを改善しようという意欲のある施設は多かろうとは思いますが、これは問題がないかどうか。所要額が、希望するところが少なかったということでもよかったのかなと思ったもんですから、これは実態はどうなっておるんでしょうか。

○川添長寿介護課長 委員のおっしゃるとおりなんですけども、これは既存施設のスプリンクラー等、基盤整備の新たな新設もございまして、

新たな新設が当初14予定してたのが、8カ所に減ったというところで大きく変わるんですが、今、太田委員が疑問視されている、スプリンクラーのほうは、グループホームでいいますと、9施設を想定してたのが7施設という形で進んできてます。グループホームにつきまして、今、県内172ありますけども、残りのこの2施設を除いては、もう全てスプリンクラーは整備ということで、この2施設は今のところ設置義務はないところで、ちょっと宮崎市内の2施設なんですけど、今宮崎市と一緒にさらに整備に向けて指導してるところです。

ですから、意欲はほかの施設はあります。あと、このグループホームについていえば、この2施設を市と連携しながら指導していきたいというふうに考えてます。

○太田委員 大いにPRもしながら、予算を大いに活用してもらおうようにお願いしたいなと思います。

あとは、165ページ、こども家庭課でありますけど、児童虐待の対策に要する経費で、これは700万ですかね、児童虐待防止対策緊急強化事業、これは何か内部改修の執行残ということでもあります。児童相談所とかそういったところの改修か何かですか。

○村上こども家庭課長 都城の児童相談所の内部改修で、クールダウン室というのをつくりました執行残です。

○太田委員 わかりました。よろしいです。

○新見委員長 ほかにございませんか。

○原田福祉保健課長 先ほど、中野委員から御質問のあった件ですけれども、この補正予算における増額と減額の方なんですけれども、各事業におきまして増減がございますので、あらあらの集計でございますが、今回増額分が約15

億、減額分が76億で、その差額の61億を減額するというようになっております。

○新見委員長 ほかによろしいでしょうか。ほかにございませんか。

○宮原委員 1点、166ページ、こども家庭課になりますね、里親委託推進事業費というところで、去年の当初予算と最終予算を見たときに、150万が180万ぐらいということになってるんですけど、それからすると、ことしは金額が大きくなってるとは思いますが、何か事業がふえているんですかね。

○村上こども家庭課長 平成25年度から里親委託推進事業という新規をさせていただいております。

○宮原委員 あと一点。今度は母子福祉対策費というところが、また昨年の予算とすると、大きく今度は逆に落ち込んでるんですけど、これはひとり親家庭自立支援給付金事業というところだけが減額としては落ちてるとは思いますが、落ちた部分というのはこの絡みですよ。

○村上こども家庭課長 安心こども基金から出してた分が、直接国から市町村のほうに行くようになったということです。

○宮原委員 はい、わかりました。

○新見委員長 ほかにございませんか。

○太田委員 こども政策課のほうですね、160ページの児童措置費、これの保育所負担金が9,400万程度減額になりますということでもあります。入所者の見込みが下回ったということで説明を受けましたが、保育所というと、定数を持った中で入所希望者が多いはずなのに、下回ったというのはどういうことかなということ、それともう一つ、関連するもんですから、161ページのほうには、今度は幼稚園関係、私学振興費の中での説明では、幼稚園では入園児が上回りまし

たという説明があったようですよね。6,000万ほどの増額補正を一般補助事業でされてますが、保育所のほうでは入所者が下回ったんですよ、幼稚園のほうでは何か増額、上回ったんですよというのは、今の世相として何かそういう説明すべきものがあるのかなと思って、ちょっとその辺はどういう現状なんでしょうか。

○長友こども政策課長 まず、保育所のほうでございしますが、これにつきましては、市町村が大体全体的な数を把握したり予測したりしております、これがちょっと実際よりも少なかったということでございまして、延べで言いますと、3,828人が当初見込みよりも少なかったという状況になっております。

幼稚園のほうでございしますが、これにつきましては、市町村事業ではなくて県の事業でございまして、これまでの園児数をベースに大体今年度の数値をはじいたところでございますが、その結果、例えば、これが3歳から5歳までの園児数につきましては387人増加したと。幼稚園につきましては、満3歳になったら3歳になった時点で幼稚園に入ることができますので、その方たちにつきましては15人の減だったんですけど、3歳になって4月から入ってくる子たちも含めたやつにつきましては387人の増というようなことになってございまして、保育所も幼稚園のほうも今園児数がちょっと伸びているような状況にございまして。そういった中で、市町村のほうでちょっと多目に見積もった結果、保育所のほうでちょっと減額補正という結果になったというようなことで、分析してるところでございます。

○太田委員 わかりました。見込みですから、やっぱり誤差はあると思うんですが、ちょっと極端な事例が出るとような感じがしたもんです

から。わかりました、よろしいです。

○新見委員長 ほかにございませんか。

○中野委員 新規事業のこの3番、地域少子化対策強化交付金事業、これで一応事業概要が出とるじゃないですか。この交付金事業は、かなり縛りがあるという話ですかね。それは別として、宮崎としてはこの4つをやりたいということでいいわけ。

○長友こども政策課長 交付金を受ける際には計画をちゃんと起こしまして、あるいは市町村の計画も取りまとめて国のほうへ協議するという形で、その縛りも相当厳しいものがございまして。その中で、この4つにつきましては、ほかの県にも発信できるようなしっかりした事業ということで整理をいたしまして、ここに上げさせてもらったところでございまして。

○中野委員 私、何で今こう言うか。自分の子供の子育てのときは何もわからなかったけど、孫の、子供が育ててるのを見てると、すげえやっぱり何というかな、女性の負担というのが大きいわけよ。だから、ちょっと二、三人持っていると、幼稚園とか、また幼稚園以下保育園とか行っていると、1人であっち行ったりこっち行ったり、近くにばあちゃんやらがおればいいけど、かなり東京辺なんか、預ける施設が足りんという話で、宮崎は足りてるのかな。

そういう中でこれを見ると、子育てが楽しいと感じられる日本一の子育て何とかって書いてあるのはいいんだけど、今やっぱり本当日本の大きな問題というのは少子化、全体的。もうちょっと何か具体的に例えば、何で少子化なのか、そこ辺のもう今まで何ていうのかな、俺が議員になってもう11年になるけど、最初にやっぱり何で少子化になったかというのはいろんな理由があるわけで、その中でまだこれの中でも

いろいろまだやってるけど、その中でまだ足りないところとか、ネットワークもいいんだけど、これも啓蒙と実際子育てと2つに分かれるわね。

もうちょっとそこ辺は、何かパンフレットやらばっかりつくる話で、それでいいのかな。8,000万もまた、今やっている以上に8,000万使うわけですね。ぜひもうちょっと何か具体的な、直接、そのほうがやっぱもう今、子育てすると、行政がいろんな施設があって、助かるよというような、そんな啓蒙せんと俺はいかんのやないかなと思うんですよ。それは要望でいいです。

それと、もう一つ。先ほど76億円の減額、アバウトでいいです。だから、この76億円が大きい小さいかはそれぞれあると思うんだけど、私は、この76億円の中で、例えば執行残、建物なんかの工事の執行残というのも当然あっていいわけよね。それから、国の補助金確定がどれだけ違ったかなという、ここのちょっと大ざっぱな内訳。我々委員会もただ聞くだけで数字は直らんから、何しよつとかわからんわけよ、いつも。

そういうちょっと次の何か予算委員会的时候でもいいし、ちょっとこの76億円のざっぱな内訳、見込み違いというのは、まあ、見込みもあっていいんだけど、余り見込みもとんでもない見込みというのは、おかしいなということになるぐらいで、この減額ね。

何でこう言うかという、今新規予算を組んでると、もう基金は200億円でしたよというわけ。それが済んでしまうと、いつの間にかまた400億になつとるわけよ。みんなも疑うわけやないけど、特に公共事業なんか大きいわけ。とにかく国の予算が補助金がつきませんでしたという。だって、国の補助金というのは、内々もう前から本省とやりとりして、つくかつかんかという

ことは大体分けて上げるわけ。

ちょっとここの76億円のざっぱな内訳でいいから、別にきょうじゃなくていいですよ。新規をやるときに、ちょっと内訳——そういう国の関係、事業した関係公共工事、建物つくったりとか。何かさつき、こう聞きよつたら、幼稚園の何かの見込みが云々というのがあった、これ金額ちょっと。

今、幼稚園の運動会やら小学校に行くと、小学生も本当もうわずかな数になってる。その中で何十人も見込みが違う話というのは、何かちょっとぴんとこなかったんやけど。そういうこともあるから、ちょっとこの減額76億円の内訳、ざっぱに、分けて。

○原田福祉保健課長 この減額の76億、この減額の理由別の集計表という形でまた提出させていただきたいと思いますが、福祉保健部におきまして、特に減額が大きいのは、やはり医療費それから介護給付費等、これが非常に大きな額を占めておりまして、それが見込みを下回った額というのが、減額ということでかなり大きな額になっております。いずれにいたしましても、資料を提出させていただきたいと思います。

○新見委員長 ほかにございませんか。

○右松副委員長 1点だけ伺いたいと思います。

148ページです。食品衛生監視費なんですけど、施設の監視指導及び収去検査事業で、旅費、事務等の減額ということで173万2,000円減額になってます。

私、不思議に思うのでちょっと教えてもらいたいんですけど、本県の各種数値をまとめた冊子がありますよね。それを時々見まして、今回福祉保健部の所管する各種の数値を見てても、明らかにやっぱ数値がよいところと、それから、やっぱ悪いところはどうしても目がいく

んですが、私が、これなぜかなと思ったのが、飲食店舗に対して行政指導の数ですけど、それが全国でも宮崎がトップで、しかも、びっくりしたのが2位と1桁ぐらい数が違ってたんですよ。それが多分24年度ですから、その前の23年も同じような傾向だったんですが、その数字を今恐らく出せると思っていますので、数字とその理由をちょっと教えてもらおうとありがたいなと思っています。

○青石衛生管理課長 まず、監視指導につきましては、県のほうで各3保健所に広域指導検査課というのがありまして、監視指導を主にする担当を設けると。これは専任でございます。この専任を設けているところというのは、県によっていろいろありますが、宮崎県ではそういう専任を設けているということ、それから、8保健所にそのほかに衛生監視をする職員衛生監視員がいるということでございます。

それで、施設につきましては、年に2回監視するところから、5年間で1回見ればいいじゃないか、食中毒とかいろんな危害が起こらないような施設については、自動販売機のように5年に一遍とか、そういうふうに決めております。その中で県としては、そういう専門監視員、専門というか、特に監視員が、割合であると全国的よりも多いということが一つあるのかなと思います。

それと、もう一つ、その指導につきましては、その結果につきましては、行ったところで口頭指導からいろいろなものの計上をしてということで、全国的にも多いのかなと思います。指導の件数がいろいろあって、例えば口頭指導から文書指導、さらには違反があった場合には文書訓告、文書戒告とか、文書指導とか、その上の回収命令だとか営業停止とか、そういうこと

になっていくと思っておりますので、そういう口頭指導とかそういうものが、委員が見られたものでは多かったのじゃないかと思っておりますけど。

○右松副委員長 フードビジネスとか食、宮崎ですばらしい素材があって、これから食文化でも売り込んでいくという中で、数字をちょっと言ってもらっていいですか。今手元にあれば私が自分で言うんですけど、全国で画一的に調査をやっているはずですから、宮崎だけ特別にほかのものを加味して出すような件数じゃないと思うんですけども、ちょっとその項目と数字を教えてくださいいいですかね。

○青石衛生管理課長 今のは監視の件数でよろしいでしょうか。

○右松副委員長 私の手元にあるのが、多分行政指導の数だったと思います。行政指導の数、桁が1つ違ってたと思うんですよ。ちょっと私の手元にあればよかったですけど。

○青石衛生管理課長 平成25年3月31日現在、これは平成24年度の実績でございますが、処分件数として上げているものが、営業許可の取り消し、営業禁止命令、それから営業の停止命令、それから改善命令、廃棄・危害除去命令、文書勧告、文書通知、始末書の徴収、指導票の交付、口頭指導等がございます。そして、そのトータルが922件でございます。

○右松副委員長 2番目の都道府県、それは1番ですか。それは多分ワーストで1番だったと。2番目の都道府県名と件数をちょっと教えてください。資料なかったですかね。

○青石衛生管理課長 今手元に全国の集計のものがちょっとございませんので。

○右松副委員長 ちょっと私もじゃあ……。持ってませんよね。その冊子で、もう宮崎が断トツだったんですよ。桁が違う。私はびっくりした

んです。なぜこれだけ断トツに宮崎は指導が入るのかと思ったもんですから。

○青石衛生管理課長 委員が見られた資料が、どの資料かちょっとわからないということもありますけど、一応先ほど言った数字の中では、口頭指導が計922件のうち911件とすごく多いでございますので、その点はその集計の中でどのような、委員が見られた資料の中で計上されてるのか、ちょっとわかりません。もし、もし委員のほうでその資料がわかりましたら。

○新見委員長 じゃ、副委員長のほうがきちっとその資料を確認していただいて……。

○右松副委員長 その中で173万2,000円ですけど、減額がされてるということですので、やはり本来であれば、これがむしろ今年度の数値は出てませんからわかりませんが、むしろ上がるものなのかなと思ってたもんですから、ちょっとこれは、そしたら私が個別に終わってから打ち合わせをさせてもらっていいですか。ちょっと、これ金額ですね。

○青石衛生管理課長 そのとおりにいたします。

○新見委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 ないようですので、次に、報告事項について説明を求めます。

○原田福祉保健課長 福祉保健課でございます。

「平成26年2月定例県議会提出報告書」、この一番薄い冊子でございます。こちらの3ページをお開きください。

「損害賠償額を定めたことについて」であります。

福祉保健部の関係では、下から2番目の1件、「県有車両による交通事故」であります。

事故の概要ですが、串間市内の飲食店の駐車場において、駐車中の民間車両に公用車が接触

したもので、職員が「安全確認を十分に行わなかった」ことが原因でございます。過失は全て県でございます。

損害賠償額は、相手方車両の修理に要した経費で、3万2,540円で、全額県が加入している任意保険から支払っております。

交通法令の遵守や交通安全の確保につきまして、職員への周知徹底を図っておりますが、今回職員の不注意により県民の方に御迷惑をかけ、本当に申しわけなく思っております。今後とも、交通安全と法令遵守を徹底して指導してまいります。

説明は以上でございます。

○新見委員長 報告事項に関する執行部の説明は終わりました。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、そのほか何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 ないようですので、以上をもって福祉保健部を終了いたします。執行部の皆さん、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時55分休憩

午前11時57分再開

○新見委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、採決についてであります。委員会日程の最終日に行うということになっておりますので、あした、行いたいと思います。開会時刻は、13時30分としたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員長報告骨子についてです。本来であれば、採決後に御意見をいただくところがありますけども、今回は日程的に余裕がございませんので、この場で協議させていただければというふうに思います。

委員長報告の項目として、特に何か御要望等があれば出していただけますでしょうか。

暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後0時1分再開

○新見委員長 委員会を再開いたします。

委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、そのようにいたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 ないようですので、以上をもって本日の委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後0時1分散会

平成26年3月7日(金曜日)

午後1時31分再開

出席委員(7人)

委 員 長	新 見 昌 安
副 委 員 長	右 松 隆 央
委 員	星 原 透
委 員	中 野 廣 明
委 員	宮 原 義 久
委 員	後 藤 哲 朗
委 員	太 田 清 海

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

総務課主任主事	橋 本 季 士 郎
議事課主任主事	大 山 孝 治

○新見委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行いたいと思います。

採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、一括して採決いたします。

議案第60号、第72号及び第81号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第60号外2件につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

そのほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 ないようですので、以上をもって委員会を終了いたします。委員の皆様にはお疲れさまでした。

午後1時32分閉会